

ヘルパーステーションとよの重要事項説明書

1 ヘルパーステーションとよの概要

(1) 提供できるサービスの種類と地域

事業所名	ヘルパーステーションとよの
所在地	長野市豊野町豊野659番地1
連絡先電話番号	026-257-5642
介護保険指定番号	訪問介護・介護予防訪問介護相当サービス (長野市2070106592号)
サービスを提供する地域	長野市豊野町 長沼 古里 若槻 中野市 須坂 (これ以外の地域も対応可能)

(2) 人員基準

- ① 管理者：1名（兼務）
- ② サービス提供責任者（訪問事業責任者）：1名以上
- ③ 訪問介護員：2名以上

(3) 営業日時

(月)～(土) 8:30～17:00

(4) 休業日

(日)、12/31～1/2

2 サービスの内容

(1) 身体介護

- ・食事介助
- ・入浴介助
- ・排泄介助
- ・清拭
- ・体位変換
- ・自立支援のための見守りの援助 等

(2) 生活援助

- ・買物
- ・調理
- ・掃除
- ・洗濯 等

(3) その他のサービス

- ・介護相談 等

3 緊急時における対応方法

サービスの提供中に容態の変化等があった場合は、事前の打ち合わせに基づき、家族、主治医、救急隊、居宅介護支援事業者等へ連絡をいたします。

4 サービス相談窓口

サービスに関する相談、要望、苦情等がある場合には、下記までご連絡ください。

苦情解決責任者 豊野清風園施設長 伴 成顕

苦情受付担当者 サービス提供責任者 齋藤美恵子

Tel026-257-5642 Fax026-257-5640

※その他の相談窓口等について別紙2を参照してください。

5 利用料

- (1) 訪問介護サービスの利用単位ごとの利用料及びその他の費用については、別紙1をご参照ください。
- (2) 介護保険法令に基づいて保険給付を償還払い(いったん利用者が利用料の全額を支払い、その後市区町村から9割分～7割分の払い戻しを受ける方法)をご希望の場合は、お申し出ください。

6 災害等の場合の事業について

地震等の自然災害や感染症の発生、あるいは発生の恐れがある場合は、安全の確保のためにサービスを中止、または縮小させて頂くことがあります。

7 第三者評価の実施について

ヘルパーステーションとよのは、第三者評価をうけておりません。

2016年4月1日 実施

2025年4月1日 最終改定

確 認 書

年 月 日

サービスの提供開始にあたり、利用者に対して契約書及び本重要事項説明書に基づいて重要な事項を説明しました。

【事業者】

所在地 長野市豊野町豊野659番地1
名称 社会福祉法人賛育会 ヘルパーステーションとよの
代表者名 施設長 伴 成顕 印

説明者名 サービス担当提供責任者 齋藤美恵子 印

私はサービスの提供開始にあたり、ヘルパーステーションとよのから契約書及び本重要事項説明書についての説明を受けました。

【利用者】

住 所

氏 名 印

署名代行者（代理人）

【利用者本人との関係】

私は、本人の契約意思を確認し署名代行いたしました。

氏 名 印

利用者家族【 続柄 】

住 所

氏 名 印

※利用者が支払う基本料金は厚生労働大臣の定める介護給付費の1割～3割の額とします。

※この表の基本料金は、1ヵ月分のサービス利用の合計単位数に地域区分7級地の10.21円を掛け合計金額とし、その1割を算出し利用者負担とします。そのため合計金額では1日分の料金計算と若干の誤差が生じることがあります。

※介護保険2割負担の方はこの表のⅠ、Ⅱに示す額の2倍の負担額となります。3割負担の方はこの表のⅠ、Ⅱに示す額の3倍の負担額となります。

※ケアハウスりんごの里に入居中の方は同一建物につき、基本料金の10%の減額となります。

Ⅰ. 訪問介護費（要介護1～5）

（1）基本料金

◆身体介護・1回あたり		
所要時間	特定事業所加算Ⅱを含む 訪問介護費（単位）	自己負担 1割の金額
20分未満	179	約183円
20分以上 30分未満	268	約274円
30分以上 60分未満	426	約435円
60分以上 90分未満	624	約638円
引き続き30分 増すごと	90	約91円
◆生活援助・1回あたり		
所要時間	特定事業所加算Ⅱを含む 訪問介護費（単位）	自己負担 1割の金額
20分以上 45分未満	197	約201円
45分以上	242	約247円

※処遇改善加算は{月ごとの介護報酬総単位数}×22.4%で計算（小数点以下四捨五入）します。

※基本料金に対して、早朝（午前6時～午前8時）、夜間（午後6時～午後10時）帯は上記料金の25%増し、深夜（午後10時～午前6時）帯は同50%増しとなります。

※同時に2人で訪問介護をした場合は、上記金額（単位）の200%の料金となります。

（やむをえない事情で、利用者の同意を得られた場合に限りです。引継ぎや実習の場合は除く）

（2）加算料金等

1. 特定事業所加算（Ⅱ） 所定単位数の10%
2. 初回加算 200単位/月
3. 緊急時訪問介護加算 100単位/回
4. 認知症専門ケア加算（Ⅰ）3単位/日 認知症専門ケア加算（Ⅱ）4単位/日（厚生労働大臣が定める基準に適合している場合）
5. 介護職員処遇改善加算（Ⅱ）上記の（1）および（2）の1から4までで算定した単位数の総数×0.224

II. 介護予防訪問介護相当サービスの利用料

(要支援1・2、事業対象者 1ヶ月あたり)

(1)基本料金

	介護予防訪問介護相当 サービス費 (単位)	自己負担 1割の金額
週1回程度の利用が必要な場合 予防訪問介護Ⅰ	1,176	約 1,201 円
週2回程度の利用が必要な場合 予防訪問介護Ⅱ	2,349	約 2,398 円
週2回を超える訪問が必要な場合 予防訪問介護Ⅲ	3,727	約 3,805 円

(2) 加算料金等

1. 初回加算 200 単位/月

2. 介護職員処遇改善加算(Ⅱ) 上記の(1)および(2)の1までで算定した単位数の総数×0.224

III. その他の料金等

(1) 通常の事業の実施地域を越えて行なう事業に要した交通費について

10km未満(片道) 無料

10km以上(片道) 500 円

(2) キャンセル料

利用者がサービス実施の24時間前に通知することなく、サービス中止を申し出た場合は基本料金の1割を請求させていただきます。ただし、サービス利用直前に利用者に入院等のやむを得ない事情がある場合、キャンセル料は請求しません。

(3) 介護保険外のサービスの利用料金

・介護保険の対象外のサービスを利用した場合 1時間あたり 2,000 円

(4) 介護に必要な物品を提供した場合

・介護に必要な物品を利用者が準備できなかった場合はその実費を請求いたします。

IV. 利用料の支払いについて

(1) 事業所は、当月の料金の合計額の請求書に明細を付して、原則翌月15日までに利用者に送付します。利用者は、当月の料金の合計額を翌月指定日に口座振替にて支払います。

原則、介護員による集金はいたしません。

以上

苦情等の相談について

賛育会では施設サービスご利用の皆様からの苦情等について、次のとおりご相談を受け付けております。承りました苦情等のご相談内容については必要に応じて賛育会が委嘱する第三者機関に報告し、ご利用の皆様の立場に立った公正な解決に努めます。

1. ご相談窓口

賛育会の経営または受託する各施設・事業所に設置するほか、法人事務局でも窓口を設けて苦情等のご相談を受け付けています。インターネットを利用して法人のホームページでも受け付けをしています。

(1) 施設・事業所の相談窓口

施設・サービス	苦情受付担当者	苦情解決責任者	電話番号
豊野清風園	生活相談員 高島信子	施設長 伴 成顕	026-257-4617
賛育会豊野居宅介護支援事業所	管理者 原田愛	施設長 伴 成顕	026-257-5999
豊野中央デイサービスセンター	生活相談員 徳竹康祐	管理者 篠原栄子	026-219-1530
ヘルパーステーションとよの	管理者 齋藤美恵子	施設長 伴 成顕	026-257-5642
訪問看護ステーションとよの	所長 福澤尚実	院長 宮澤明住	026-257-5150

〒389-1105 長野市豊野町豊野659番地1 豊野清風園・賛育会地域支援センター
Tel 026-257-4617 Fax 026-257-4596

(2) 法人の相談窓口

担当者 法人事務局 総務課長 連絡先 社会福祉法人 賛育会

〒130-0012 東京都墨田区太平三丁目17番8号

Tel 03-3622-7614 Fax 03-3829-2302

ホームページ <http://www.san-ikukai.or.jp/indexhtml>

(3) その他の相談窓口

長野市介護保険課

Tel 026-224-7871 Fax 026-224-5247

長野県国民保険団体連合会 介護保険課 苦情処理係

Tel 026-238-1580

長野県福祉サービス運営適正化委員会 (苦情相談)

Tel 0120-28-7109 Fax 026-228-0130

中野市健康福祉部高齢者支援課

Tel 0269-22-2111 Fax 0269-22-2295

2. 苦情対応のための第三者機関について

賛育会では、ご利用の皆様の立場に立った公正な解決を図るため、苦情対応のための委員会を第三者に委嘱しています。賛育会が経営又は受託する施設の地域に在住する有識者の方々と賛育会の監事で構成されています。

委員会の構成

柴田 光昭	(元賛育会理事・職員 特定非営利活動法人共働学舎 ぶどうの会)
阿形 操	(前御前崎市民生委員・児童委員、御前崎市地域医療を育む会 代表)
柴田 和子	(墨田区保護司会吾嬬西分長)
坂野 修一	(特定非営利活動法人町田フレンズサポート 事務局長)
坂根 慶子	(すみだ女性センター運営委員 すみだ女性センター協力委員)
田宮 一茂	(社会福祉法人ベタニヤホーム 法人事務長)
齊藤 希世	(東京YMCA教育・保育事業部統括)